

[平成16年 9月14日市民厚生委員会 - 09月14日 - 01号]

芝田 委員 おはようございます。公明党の芝田でございます。本日は、高齢者の支援施策について質問したいというふうに思っております。

ご存じのように、我が国は世界に類を見ないスピードで少子・高齢化が進んでおりまして、少子化の問題もしており、また、高齢化の問題もしております。これが今、日本、また行政においても大きな課題として問われてるところだというふうに思います。

私も議員になりまして1年4カ月ぐらいですけれども、以前はサラリーマンでしたので、朝、家を出て電車に乗って会社へ行けば、大体会社の中におって夕方、夜、帰ってくるという生活でしたけれども、こういう立場になりまして、昼も、また朝も車で相談のところにいたり、また現場に行ったり、また市役所に向かう途中で、やはり高齢者の方々が気になるということで、腰の曲がったおばあちゃんとか、また、つえをついてるおばあちゃんが危なそうに横断歩道を渡ってるとか、また、いろんな相談を聞いていく中で、やはり抱えている問題が大きいということで、今、まちを出て、高齢者の方を見ると、その先にあるものが少し見えてきたように思います。きょう来られている、そういった健康福祉関係の方は、そういったことで以前から携わっているわけですけども、しっかりとこの辺をともどもに課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

介護保険制度が導入されまして、はや4年になりまして、また明年、国会に新たな改正がされるということで、介護予防給付等、また支援費制度等の統合等いろんな問題が今新聞等に、またテレビで出ておりますけれども、しっかり高齢者の立場に立って、また視点に立って、しっかり施策を打ち出していくよう、私は自治体、また国にも要望したいというふうに思っております。

そこでお尋ねいたしますが、高齢者の定義と本市の実態についてお尋ねいたします。

桜井 高齢福祉課長 老人福祉法では、対象となる高齢者について何歳からという定義はなされておりません。その解釈は社会通念にゆだねられているところですが、国際的には人口統計等で65歳を区切りとして用いることが多く、具体的な施策の対象となる高齢者の範囲につきましては、65歳以上を原則としております。平成16年6月末日の本市の65歳以上の高齢者人口は13万6,532人で、高齢化率は17.04%でございます。以上です。

芝田 委員 今、課長が答弁された最後のところで、65歳以上の高齢者人口は13万6,532人ということで、高齢化率は17.04%ですが、この数字に関しては、他市と比べてとか、比較としてどうでしょうか。

桜井 高齢福祉課長 大阪府、全国と比べまして若干低い数値ではございますけれども、やがて全国、大阪府を超えていくような状況、高齢化が進んでいくというふうに予測

されています。以上でございます。

芝田 委員 それでは、3つの点について質問を進めていきたいと思えます。

まず1点目が、災害時の高齢者等の対応についてということで、本年は台風の当たり年というか、7つの台風が上陸し、また9月には久しぶりに大きな地震に遭ったということで、そういったことで、今回の地震や台風において、最近のですね、事例として、高齢者はどのような事故に遭われたか、お聞かせください。

北田 健康福祉政策課長 まず、今回の台風でございますけども、危機管理課が集計しました災害地区班の報告による避難者数では、8月末の台風16号で計2校区、4人の避難者がございまして、9月の台風18号につきましては、16校区、24人の避難者がございました。おひとり暮らしの高齢者が不安を覚えて避難所に来られる場合も多いものと考えてございます。また、9月5日夜の2回にわたる地震につきましては、消防からの報告によりますと、6名の方が転倒したりして打撲や骨折をされて、このうち65歳以上の方は4名と伺っております。以上でございます。

芝田 委員 災害ですね、地震の場合は急ですけれども、台風等は事前に進路、また時間等もはかれますので、小学校等が避難所になるということですが、今、答弁の中でひとり暮らしの高齢者が不安を覚えて避難所に来られる場合も多いというように考えておられるということなんですが、私はこの点が高齢者のそういう行動というか、大事な点を言われたなというふうに思っております。といいますのは、今回の地震において、堺では10名程度ですか、事故ということで、外に出て、何かが飛んできて当たったとか、そういったことで10名程度と聞いておるんですけども、1人、私の近くの方で80歳ぐらいの高齢者の方がおりまして、見舞いに行ったんですけども、詳しく聞くと、当初は頭を打撲したということだったんですけども、聞いてみますと、地震が起きて、何か玄関が気になって出たところに、慌てて、スリッパみたいのを履こうと思ったら、つんのめって玄関のコンクリートで顔を打って打撲と、かなりはれ上がってましてね、そういったことで、この高齢者の行動マニュアルというか、行動パターンをこういったことで受け皿があるということは喜ばしいことだと思っております。

それでは、危機事象発生時の災害時の高齢者等への広報活動について当局のお考えをお伺いしたいと思います。

北田 健康福祉政策課長 高齢者や障害者などの災害時の要援護者に対する広報活動等につきましては、地域の防災行動の一環としてとらえることが必要でございます。中でも、高齢者や障害者などの災害時要援護者につきましては、災害時における安否確認とか、救出、避難誘導を迅速に行うことが肝要でございます。そのためには、日ごろから、民生委員児童委員などがひとり暮らし高齢者等の見守りなどを通じまして、コミュニケーションを図りつつ、信頼関係を築き、地域での状況を正確に把握していくことが必要であるというふうに考えてございます。また、校区単位では、住民活動であります小地域ネットワーク活動で、いきいきサロンや見守り、声かけ活動などが取り組まれているところでござ

いまして、これらの活動は地域のつながりを強めるとともに、災害時要援護者の方々の情報把握にも大きく役立ちますもので、今後もこれらの活動を支援していくという考えでございます。以上でございます。

芝田 委員 それでは、高齢者などが災害に遭われて、そういった対策の本市の課題、また検討されていることがあればお聞かせください。

北田 健康福祉政策課長 地域の福祉を推進するという観点から、健康福祉局としましては、日ごろから、ひとり暮らし等の高齢者等の見守りなどを通じまして、コミュニケーションを図りつつ、信頼関係を築いていくというふうなことが重要だと考えております。

本市地域福祉計画の策定の庁内ワーキンググループで、7月から3回にわたって検討を始めております。メンバーは危機管理課、高齢福祉課、障害福祉課、地域活動促進課、健康増進課、社会福祉協議会、健康福祉政策課でございます。検討内容は、地域の方々が災害時の要援護者に対する対応を平素から知り、理解するための啓発を行っていくことや、高齢者等に向けた防災行動マニュアルの作成、災害ボランティア受け入れマニュアルなどについて検討してございます。以上でございます。

芝田 委員 今、答弁ありました防災行動マニュアルの作成と、また、災害ボランティア受け入れマニュアルについて、簡単にご説明お願いしたいと思います。

北田 健康福祉政策課長 まず、防災行動マニュアルと申しますのは、高齢者や障害者などの災害時要援護者の方が災害時に備えての準備として、しておくべきことや、災害時の行動などを示したものでございます。また、地域としての対応の仕方を啓発するものと考えております。

それと、災害ボランティア受け入れマニュアルと申しますのは、例えば大災害が起こったときに、他都市等からのボランティアをうまく受け入れたり、コーディネートをしていくためのマニュアルであるというふうに理解をしております。以上です。

芝田 委員 せんだっての新潟県、また福井県等の集中豪雨で、やはり高齢者、また独居の高齢者の方が被害に遭われたということですが、その後の安否確認や、また避難システムは、国の現段階での検討事項と、また、それにあわせて本市の検討事項があれば、お聞かせください。

北田 健康福祉政策課長 要援護者の安否確認や避難システムというご質問でございます。さきの新潟県や福井県の豪雨を受けまして、政府では、高齢者や児童などの避難救助体制の整備などに関する36項目の対策を決定したと報道されております。具体的には、高齢者や児童を対象とした避難支援ガイドラインを取りまとめることを決定したということでございます。また、新聞の報道によりますと、国土交通省や消防庁などでは、寝たきりの高齢者やその救援にあたる人を地域ごとに登録してもらうよう、市町村に求める方向で関連法の見直しを始めたということございまして、具体的には、まず水防法を見直し、市町村ごとに自力避難の難しいひとり暮らしや寝たきりのお年寄り、障害者らを民生委員などの協力を得て事前に自治組織で把握してもらう。2点目に、その上でプライバシーに

配慮をしまして、自主的に申し入れや本人の同意による登録を検討すると。3点目に、さらに自治組織で災害弱者ごとに救援にあたる複数の人を募り登録すると。4点目に、自治組織と災害救助の非営利組織で協定を結び、救出体制を確保すると、こういったことを検討しているとのことでございます。本市としましても、これらの動向を注視しながら、地域防災対策全体の中で対応を検討していく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

芝田 委員 1項目めの要望としまして、先ほど答弁いただきました防災行動マニュアルの作成、また災害ボランティアの受け入れマニュアル等の作成を早急にしていただいて、冒頭申しましたように、高齢者の方の行動範疇といたしますか、マニュアルですね、いうことで、しっかりやはりそういった資料、多分、マップ等を配られるかなというふうに思いますけども、やはり大きな字で、また、いつでも見れるような、壁にかけられるような、そういった内容とか、また、丁寧にわかりやすく配布、また、広報さかい等でもしていただきたいというふうに思います。また、最後の集中豪雨等の被害の後で国の施策、また、それを受けて堺市の取り組みも述べていただきましたけども、キーワードはやはり地域ということで、どうしても行政においても、やはり限界があると思いますので、言われて久しいですけども、地域の協力なくして、そういった弱者といたしますか、高齢者等の方が危機、また災害等に遭われれば、対応できないということを再度確認していただきまして、しっかりと進めていただきたいことを要望して、1項目めを終わります。

次に、2項目めでありますけれども、今議会には、さきに府で決定している福祉医療制度の見直しを受けて、本市の福祉医療制度についても、その条例改正が提案されております。今回の改正案において、削減策としては、障害者、母子家庭、乳幼児と高齢者の一部負担金助成への一部負担金の導入と、老人医療費助成の原則禁止、障害者助成の所得制限強化が予定されております。一方、拡充策は、ひとり親家庭への医療費助成の対象者拡充が図られることになっております。

8日の我が党の大綱質疑では、こうした府の事業の打ち切り決定に伴って、堺市も府に準じて実施しない限り、市財政が大きな負担をこうむるとは聞いておりますが、我が党は、要望として、府の今回の福祉医療制度の見直しの府の都市経営責任と、それについて堺市が府に対してしっかり意見を述べていただく。また、市民にしっかりと説明していただくことを要望させていただきました。

そこで、何よりも今回の府の見直し制度が市民に負担と痛みを求めることは否めないこととして、そのための医療に係るセーフティネットにはどのようなものがあるのかお聞きしたいと思います。

岩出 保険年金担当部長 まず、ご質問の市民の医療費負担に係るセーフティネットでございますが、一時的に医療負担が過大になる方などへは、本市と社会福祉施設等と連携して、相談、支援を行ういきいきネットや、各種貸付制度、無料低額診療の活用などがございます。また、65歳以上の市民税非課税世帯の方々につきましては、新たに小口生

活資金貸付事業として10万円以内の特別貸付枠を11月から運用し始めることとなっております。こうした医療に関するセーフティネットについて、広報などで周知に努めるとともに、市内の公・民あらゆる相談窓口において、適切な相談対応に努めてまいります。

ご指摘のとおり、今回の大阪府福祉医療費助成制度の見直しに伴い、本市におきましても、今回、制度改正を行わない場合は、府補助金分の補てん等で平成17年度で約9億4,000万円の市費が必要となっております。そのため、本市としまして、苦渋の選択ではございますが、府に準じて本制度を見直していく必要があり、ご理解を賜りたいと存じております。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。次に、3点目に、高齢者等に係る今後の健康福祉施策について質問いたしますが、我が党がかねてより、高齢者の方が寝たきりにならない、また介護度が重度化しないために、介護予防施策が重要であると言ってきましたが、こうしたシステムを市内で、今後しっかりと構築してもらう必要がありますが、予防的で自立支援型の施策については、どのような構想を検討しておられるのか、お尋ねいたします。

北田 健康福祉政策課長 社会福祉基礎構造改革の中、介護保険制度や障害者の支援費制度を初め、在宅の支援費制度が充実し、高齢者を取り巻く状況は近年大きく変化してきております。超高齢社会の到来を前にして、高齢者の社会参加と健康づくりは極めて重要な課題でございます。市民一人一人の元気がまちの元気に広がるように、市民の健康づくりと社会参加を推進することによって、高齢者が地域の中で自立し、生き生きと暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。一方で、堺市の要介護認定者数は、平成13年の1万5,391人から、平成16年3月には2万6,873人と1.7倍になり、また、平均世帯人員は昭和60年の3.16人から、平成16年には2.54人となるなど、要介護高齢者や、ひとり暮らし高齢者の増加、核家族化が進んでおり、家庭介護力の低下による介護ニーズが今後とも増加していくことが予想されます。このため、高齢者の自立支援を進め、介護予防や社会参加を促進する（仮称）元気アップ堺大作戦を現在検討しているところでございます。以上です。

芝田 委員 新たな施策として（仮称）元気アップ堺大作戦を検討しているということですが、それ、どういう組織で検討しているか、お聞かせください。

北田 健康福祉政策課長 現在、健康福祉局内の関係課でワーキングチームをつくりまして検討を進めてございます。開催は月2回のペースでございまして、また、介護予防の仕組みの検討のために、局内の専門職と学識経験者を交えて別途月1回の検討を始めたところでございます。以上です。

芝田 委員 それでは、その元気アップ堺大作戦では、こういったものを柱として施策を進めていくか、お考えをお聞かせください。

北田 健康福祉政策課長 元気アップ堺大作戦では、高齢者の自立支援を進めていくことを目標として、現在、3つの柱を考えております。1つ目は、高齢者の介護予防と健

康づくりを進めることとございます。2つ目は、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進でございます。3つ目は、ひとり暮らしや虚弱な高齢者等が集う地域コミュニティづくりでございます。以上でございます。

芝田 委員 それじゃ、具体的に話を進めていきたいと思いますが、その内容等、今わかってるといふか、検討されている範囲でお答えください。

北田 健康福祉政策課長 具体的な検討内容ということでございます。現在、検討事業としましては、例えばパワーリハビリテーションでございますとか、虚弱高齢者向けのフィットネス、あるいは地域における介護予防教室、運動をサポートする事業あるいは高齢者の外出や社会参加を応援する事業、ふれあいのコミュニティづくりなどの事業、こういったものを検討してございます。以上でございます。

芝田 委員 今後の新たな施策ということで、この介護予防というのは、もう今、はやり言葉で、インターネット等で調べても、きのうもちょっと見たら、5万件ほどアクセスがあるということで、福祉をする者、また行政に携わる者ですね、知らない人はいないというぐらい、確かに筋力トレーニングというのは、もうどこも、大体3カ月ぐらいのメニューですが、ここで言うのも時間あれなんですけど、もう効果はほぼみんな出てるということで、つえをついてるおばあちゃんが、3カ月のプランで祭りに参加するとか、そういったことを聞いております。そういった意味では、どんどん前向きに検討していただきたいと思っております。

それと2点目の質問で、大阪府の医療福祉制度の見直しの件に関して、高齢者等と言わせていただきましたけれども、あと児童、また障害者等にも、今回の制度の改正によって負担を伴うということですが、この方々への再構築に向けての施策があればお聞かせください。

三善 健康福祉政策担当部長 ご質問の今回の福祉医療制度の見直しに伴いまして、確かに高齢者を初めまして、そのほかに児童、障害者等の方々についても、その見直しは対象の範囲としております。そこでまず、児童でございますけれども、この少子社会の中で次代を担う子どもたちが健やかに成長するための環境づくりや子育て支援の施策につきまして、今年度中に策定を予定しております次世代育成支援地域行動計画の中で検討してまいりたいというふうに考えております。その中では、具体的な検討課題として、多様な保育の仕組みによる待機児童の解消、さらには小児救急医療、乳幼児医療費助成の充実等の今後のあり方について検討していきたいというふうに考えております。それから、また障害者につきましてですが、先ごろ公表させていただきました(仮称)健康福祉プラザの整備と、障害者を中心にしました健康福祉施策の再構築を進めてまいりたいと考えております。このように予防から自立支援まで選択と集中ということを通して、より当事者あるいは時代のニーズに見合った施策を再構築していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

芝田 委員 最後に要望ですが、先ほども言いましたように、介護予防においては、

比較的軽度の要介護者が重度化しないよう、幾つかの都市で取り組みが始まっているパワーハビリや、また、転倒予防教室の実施、そしてまた痴呆予防プログラムの策定、そしてまた本市ののびやか健康館を利用したメニュー、そしてまた、地域で身近に健康維持したり、介護を予防できるようなものを積極的に検討していただきたいと思います。

また、2点目としては地域の支え合い事業の推進であります。3点目が、高齢者は足腰が弱くなると、どうしても閉じこもりになり、そして、それがますます体を弱くしていく、外出することは高齢者にとって社会参加につながり、心身ともに元気を維持していく効果的な方法であると思いますが、その外出を支援していく仕組み、さらに地域でのコミュニティづくりにおいても新しい環境の整備を検討していただきたいことをお願いしたいと思います。

最後に、高齢者を守ることは、次世代の我々にとっては重要な責務であるということを確認して、私の質問を終わります。ありがとうございました。